

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2021年 3 月29日                           |
| 【会社名】      | アーランドサービスホールディングス株式会社                  |
| 【英訳名】      | ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.      |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 臼井 健一郎                         |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目 3 番地 新お茶の水ビルディング14階    |
| 【電話番号】     | 0 3 ( 5 2 1 7 ) 1 5 3 1 ( 代表 )         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長兼経理部部长 桑原 康弘                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目 3 番地 新お茶の水ビルディング14階    |
| 【電話番号】     | 0 3 ( 5 2 1 7 ) 1 5 3 1 ( 代表 )         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長兼経理部部长 桑原 康弘                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2021年3月26日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2021年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円 総額382,014,660円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、臼井健一郎、伊藤 永、桑原康弘、坂本守孝、大内勇一、古川徳厚を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|--------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  | 256,508 | 673    | 0     | （注1） | 可決（99.74%）       |
| 第2号議案  |         |        |       |      |                  |
| 臼井 健一郎 | 227,928 | 29,710 | 0     | （注2） | 可決（88.47%）       |
| 伊藤 永   | 252,770 | 4,868  | 0     |      | 可決（98.11%）       |
| 桑原 康弘  | 252,758 | 4,880  | 0     |      | 可決（98.11%）       |
| 坂本 守孝  | 252,743 | 4,895  | 0     |      | 可決（98.10%）       |
| 大内 勇一  | 252,718 | 4,920  | 0     |      | 可決（98.09%）       |
| 古川 徳厚  | 247,920 | 9,718  | 0     |      | 可決（96.23%）       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上